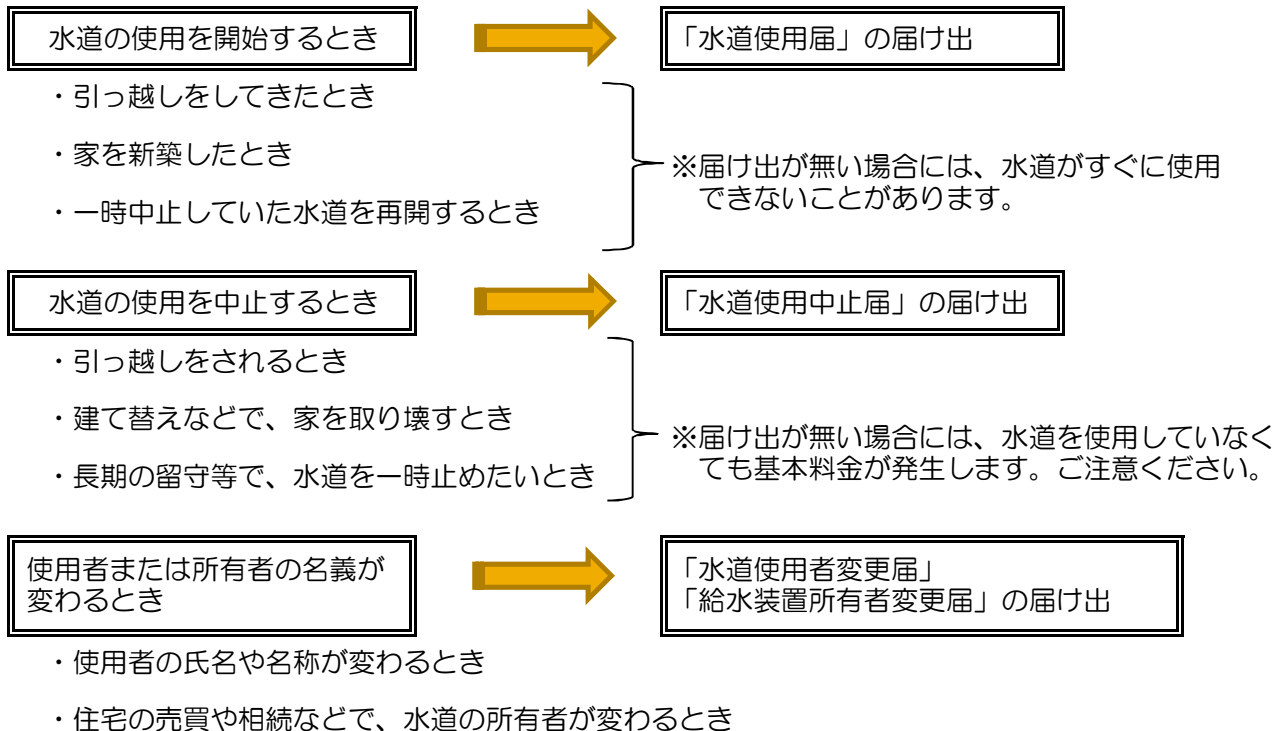


## 水道の届出はお早めに

◆水道の使用を開始するときや、中止をするときなどは、3～4日前までに水道課へご連絡ください。



## 水道料金のお支払いについて ～口座振替のお願い～

水道料金は、検針月の翌月にお送りする納入通知書により金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただく方法のほかに、口座振替（振替日は 検針月の翌月17日）の方法があります。

口座振替は、お客様の預金口座から水道料金を自動的にお支払いいただける大変便利な方法ですので、是非ご利用ください。

### ◆ 口座振替の手続方法

最近お支払いいただいた水道料金領収書と通帳届出印をお持ちになり、取扱金融機関窓口でお申込みください。また、納入通知書の裏面には「口座振替依頼書」が印刷されていますので、ご記入の上、取扱金融機関または水道課へご提出いただくことでもお申込みいただけます。

### ◆ 取扱金融機関（下記の本店または各支店）

埼玉りそな銀行	りそな銀行	三菱東京UFJ銀行
三井住友銀行	武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫 東和銀行
中央労働金庫	埼玉中央農業協同組合	ゆうちょ銀行



納入期限内でのお支払いに、ご理解とご協力をお願いいたします